

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 広島県東広島市黒瀬町津江1845番地

氏名 光陽建設株式会社
代表取締役 稲葉 明則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する

呉市長 新原 芳明



許可の年月日 令和3年3月30日

許可の有効年月日 令和10年3月29日

複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (天日乾燥, 混合, 選別)

産業廃棄物の種類

【天日乾燥】汚泥

【混合】汚泥, ばいじん (フライアッシュに限る。)

【選別】鉍さい

(これらのうち水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等, 石綿含有産業廃棄物, 判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 処理施設

設置場所 呉市吉浦新町二丁目197番1, 197番3

施設の種類	廃棄物の種類	設置年月日	処理能力	許可年月日・許可番号
天日乾燥施設	汚泥	平成15年7月24日	20m ³ /日	—————
混合施設	汚泥, ばいじん	平成15年7月24日	60m ³ /日	—————
選別施設	鉍さい	—————	1,984t/日	—————

(2) 保管施設

設置場所 呉市吉浦新町二丁目197番1, 197番3

廃棄物の種類	面積	保管上限	積上げ高さ	備考
ばいじん	45 m ²	90 t	—————	
鉍さい	300 m ²	855 m ³	4.5 m	処理前
鉍さい	160 m ²	490 m ³	2.5 m	処理後

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年3月30日 更新許可 (優良認定)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・~~無~~